

注 文 書

- 1 契約番号 2025002112

- 2 件 名 放任果樹伐採業務（鳴子温泉地域）その2

- 3 場 所 大崎市鳴子温泉地内

- 4 期 間 契約締結日の翌日から
令和8年8月14日まで

- 5 別添書類
 - (1) 仕様書
 - (2) 参考明細書
 - (3) 図面

- 6 担 当 課 大崎市産業経済部 農村環境整備課

仕 様 書

(放任果樹伐採業務)

第1 共通事項

- (1) 委託契約に基づき、適切な施行計画を立て履行期間に留意し、作業効率の増進に努めながら業務を実施すること。
- (2) 業務実施に当たっては、実施個所の保全に努めるとともに、特に公共施設や私有地及び宅地への支障が生じないように、必要に応じて養生を行うこと。
また、交通機関や歩行者の安全を確保する等、万全の措置を講ずること。
- (3) 受注者は業務実施前に発注者と協議を行うほか、必要に応じて随時打合せを行うこと。
また、本業務の実施にあたっては、発注者と十分な連絡調整を図ること。
- (4) 受注者は個々の対象放任果樹の伐採に際し、現地調査を行い、樹高・直径(胸高1.2m)の測定と伐採した果樹について、薪などでの利活用を希望するか所有者へ確認し、その結果を報告するとともに、業務実施計画書を作成し発注者へ提出すること。なお、現地調査報告書には樹高・直径が確認できる写真を添付することと併せ、有価物としての価値がある果樹があった場合はその旨も記載すること。
- (5) 施行写真は、下記のとおり整理すること。
 - ① 事業地の全景、部分及びその他必要箇所を着手前と完了後に区分し、同じ角度から同一箇所を撮影すること。
 - ② 支障木の伐採中の写真、及び伐採した材を搬出して土場に出している写真を撮影すること。(1本毎、各1枚)
なお、撮影の際は、次の事項を記入した黒板(60cm×45cm以上)を写し込むこと。

イ	事業地	ロ	事業種	ハ	撮影年月日	ニ	事業量
ホ	位置	ヘ	その他必要事項				

※写真は台紙に整理し、必要に応じて余白に説明を記入すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の間でその都度協議して決定するものとする。
- (7) 業務完了報告について、受注者は委託業務が完了したときは、遅滞なく業務完了報告書を作成し発注者へ提出すること。

第2 業務内容

(1) 放任果樹の伐採

① 伐採・枝払い

伐採は、木の幹部分から切り倒し、枝葉のみの剪定は含まない。また、切り倒す際は、なるべく低い位置から切り倒すこと。

伐採にあっては「吊るし切り（チェーンソー伐採）」及び「チェーンソー伐採」の2工種を設定しているが、作業実施者は業務開始前に現地を踏査し、地形・電線・家屋など伐採果樹に隣接する障害物の状況を十分に把握し、影響を及ぼすことのないよう注意して業務を行うものとし、必要に応じて関係機関と協議の上、伐採すること。

また、伐採した樹木については原則として以下のとおり処理すること。

- ・玉切り…丸太を片づける際の支障とならないように太枝切り落とし、幹材を運搬及び集積できるように一定の長さに玉切ること。
- ・片付け…丸太を転落、流出しないよう集積又は固定して整理を行う。また、枝条材や葉は現場に残さず集積し、オガクズ等残渣物の回収に努めること。その際、必要に応じてフレコンパックやコンテナ、カゴ台車等を活用して処分すること。

② 伐採対象

伐採対象とする放任果樹は別紙一覧表のとおりとするが、実地調査の結果次第で変動する可能性がある。受注者は発注者からの指示に基づき業務を遂行するものとする。

③ 伐採日時等の調整

実施調査日や伐採日時については、受注者と所有者で調整を行うこと。

なお、本業務の契約締結が確認された後に、所有者へ事業実施にかかる通知を発注者から行うものとする。

(2) 運搬

本業務の伐採で生じた幹・枝条・葉等を人力または機械により、安全かつ支障の無い積み込み拠点まで運搬を行う。その際、足場を確保し搬出路の沈み込みを防止するため、必要に応じて敷鉄板などで養生を行うこと。

積み込み拠点へ運び入れた幹・枝条・葉等を任意の処分施設までの運送にあっては、バランス喪失による荷崩れや横転を抑止するため結束バンドを多用すること。また、枝条や葉等の積み込み・運搬にあってはアオリ蓋付きのトラックを活用し、結束バンドを併用するなど、積載物が落下しないよう最大限配慮すること。

(3) 利活用及び処分

① 利活用

本業務で伐採した樹木については出来得る限り利活用を行うものとする。

また、第1共通事項(4)で実施した調査結果に基づき、所有者から利用したい旨の申し出があったものについては、極力申し出に添えるよう努めることとし、有価物として価値があるものを含め、必要に応じて発注者と協議のうえ処分方法を変更するものとする。

② 処分

本業務で伐採されて生じた幹・枝条・葉等については、任意の処分施設での処分とすること。その際に発券される受入票は整理し、コピーしたものを業務完了報告書に添付すること。

(4) 清算

業務完了時は、完了報告書に記載の実数に基づき、当初積算における予定数量等に変更が生じた場合は協議のうえ代金を清算するものとする。

第3 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則(平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。)の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等(以下「暴力団員等」という。)から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

第4 その他留意事項

- (1) 業務施行については、労働安全衛生法等関係法令に基づいて誠実に履行すること。
- (2) 業務施行にあたっては、十分な安全対策を講じ、事故のないようにすること。
- (3) 本業務における下請負、資材調達は、出来る限り大崎市内の企業を活用するよう努めること。
- (4) 私有地に立ち入る場合等には、受注者において所有者の了解を得るなど、適切

に対応すること。

- (5) 伐採後の樹木は、幹材等を関係法令等に基づき、適切に処分すること。
- (6) 伐採等が完了した後は周辺の清掃を行い、その際に発生した枝葉や実等も受注者において適切に処分を行うこと。
- (7) 本業務に必要な機材類及び消耗品類等は受注者の負担とする。
- (8) 仕様書及び業務実施に関して疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (9) 本業務において、契約書及びこの仕様書に明示されていない事項であっても、本業務の履行上、当然に必要となる事項については、受注者が責任を持って対応すること。

No	済	地域	伐採果樹等					区分	備考
			本数	種類	住所	高さ (m)	幹周 (cm)		
57		鳴子	6	栗	大崎市鳴子温泉字星沼19-94	8	95	⑤	
58		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼19-94	7	85	④	
59		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼19-94	7	80	④	
60		鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字星沼19-94	6	60	④	
61		鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字星沼19-94	6	55	③	
62		鳴子		カリン	大崎市鳴子温泉字星沼19-94	7	40	③	
63		鳴子	3	柿	大崎市鳴子温泉字久田99	10	30	③	
64		鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字久田99	10	30	③	
65		鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字久田99	5	20	②	
66		鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉字星沼166-21	8	400	⑧	
67		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼166-21	8	400	⑧	
68		鳴子	3	栗	大崎市鳴子温泉字星沼134-3	3	230	⑧	
69		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼134-3	3	250	⑧	
70		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼134-3	3	150	⑦	
75		鳴子	1	柿	大崎市鳴子温泉字黒崎148-1	10	123	⑥	
123		鳴子	1	柿	大崎市鳴子温泉字蓬田135	8	120	⑥	
124		鳴子	2	イチョウ	大崎市鳴子温泉字竹原59-1	15	240	⑧	
125		鳴子		イチョウ	大崎市鳴子温泉字竹原59-1	15	240	⑧	
127		鳴子	3	栗	大崎市鳴子温泉字畑山66	8	193	⑦	
128		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字畑山66	8	166	⑦	
129		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字畑山66	6	116	⑤	
130		鳴子	2	柿	大崎市鳴子温泉字堤下13	4	200	⑧	
131		鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字堤下13	3.5	180	⑦	
199		鳴子	2	柿	大崎市鳴子温泉字坂ノ上107-2, 10	4	40	③	幼稚園近く
200		鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字坂ノ上107-2, 10	4	40	③	幼稚園近く
201		鳴子	2	柿	大崎市鳴子温泉字大畑104-1	5	20	②	
202		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字大畑104-1	5	20	②	
207		鳴子	1	栗	大崎市鳴子温泉字鶴田40	15	200	⑧	
208		鳴子	7	栗	大崎市鳴子温泉字星沼120-1	12	130	⑥	
209		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼120-1	12	130	⑥	
210		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼120-1	14	90	⑤	
211		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼120-1	14	150	⑦	
212		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼120-1	12 (三又) /1	110	⑤	
213		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼120-1	12 (三又) /2	110	⑤	
214		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字星沼120-1	12 (三又) /3	110	⑤	
232		鳴子	2	柿	大崎市鳴子温泉字川袋42-2	9	140	⑥	幼稚園近く
233		鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字川袋42-2	9	140	⑥	幼稚園近く
337		鳴子	3	栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山桑8	7	90	⑤	
338		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山桑8	7	90	⑤	
339		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山桑8	7	90	⑤	
340		鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山桑2	10	140	⑥	
341		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山桑2	10	140	⑥	
342		鳴子	1	柿	大崎市鳴子温泉鬼首字柏木原42-72	6	45	③	
343		鳴子	5	栗	大崎市鳴子温泉鬼首字柏木原39-4	10	150	⑦	
344		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字柏木原39-4	10	150	⑦	
345		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字柏木原39-4	10	120	⑥	
346		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字柏木原39-4	10	120	⑥	
347		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字柏木原39-4	10	120	⑥	
348		鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉鬼首字高剥向10	10	140	⑥	
349		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字高剥向10	20	140	⑥	
362		鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉字大畑73-3	8	100	⑤	
363		鳴子		カリン	大崎市鳴子温泉字大畑73-3	8	100	⑤	
574		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害147	6	150	⑦	
575		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害147	5	150	⑦	
576		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害147	6	150	⑦	
577		鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害147	5	150	⑦	

578	鳴子	10	栗	大崎市鳴子温泉字要害147	6	150	⑦	
579	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害147	6	150	⑦	
580	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害147	6	150	⑦	
581	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害147	5	150	⑦	
582	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害147	5	150	⑦	
583	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害147	5	150	⑦	
597	鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉字南原52	17	100	⑤	
598	鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字南原52	6	50	③	
611	鳴子	4	栗	大崎市鳴子温泉鬼首字上谷地2	15	240	⑧	
612	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字上谷地2	15	240	⑧	
613	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字上谷地2	15	240	⑧	
614	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字上谷地2	15	240	⑧	
615	鳴子	1	栗	大崎市鳴子温泉字坂ノ上64-7	20	220	⑧	
616	鳴子	1	柿	大崎市鳴子温泉字沢目木33-5	5	90	⑤	
617	鳴子	3	栗	大崎市鳴子温泉字赤這108	20	30	③	
618	鳴子		さくらんぼ	大崎市鳴子温泉字赤這108	5	15	①	
619	鳴子		クルミ	大崎市鳴子温泉字赤這108	10	20	②	
620	鳴子	14	柿	大崎市鳴子温泉字小室37	5	100	⑤	
621	鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字小室37	4	115	⑤	
622	鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字小室37	2	100	⑤	
623	鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字小室37	2	100	⑤	
624	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字小室37	7	80	④	
625	鳴子		桃	大崎市鳴子温泉字小室37	2	55	③	
626	鳴子		桃	大崎市鳴子温泉字小室37	1	35	③	
627	鳴子		桃	大崎市鳴子温泉字小室37	1	35	③	
628	鳴子		プラム	大崎市鳴子温泉字小室37	3	80	④	
629	鳴子		プラム	大崎市鳴子温泉字小室37	4	43	③	
630	鳴子		プラム	大崎市鳴子温泉字小室37	4	43	③	
631	鳴子	すもも	大崎市鳴子温泉字小室37	1	65	④		
632	鳴子	すもも	大崎市鳴子温泉字小室37	2	40	③		
633	鳴子	すもも	大崎市鳴子温泉字小室37	2	40	③		
634	鳴子	4	柿	大崎市鳴子温泉字南原25	7	100	⑤	
635	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字南原25	7	200	⑧	
636	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字南原25	12	300	⑧	
637	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字南原25	7	80	④	
648	鳴子	2	柿	大崎市鳴子温泉鬼首字根松17	5	200	⑧	
649	鳴子		柿	大崎市鳴子温泉鬼首字根松17	5	200	⑧	
703	鳴子	2	柿	大崎市鳴子温泉字久田110-5	8	37	③	
704	鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字久田110-5	8	30	③	
705	鳴子	19	栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
706	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
707	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
708	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
709	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
710	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
711	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
712	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
713	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
714	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
715	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
716	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
717	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
718	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
719	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
720	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
721	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
722	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台36	6	100	⑤	
723	鳴子	栗	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台73-3	6	150	⑦		

729	鳴子	1	柿	大崎市鳴子温泉字赤這105-2	8	20	②	
730	鳴子	1	柿	大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣94-4	10	110	⑤	
731	鳴子	1	栗	大崎市鳴子温泉鬼首字峠48	13	30	③	
732	鳴子	10	柿	大崎市鳴子温泉字水沼31	10	100	⑤	
733	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	100	⑤	
734	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	100	⑤	
735	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	100	⑤	
736	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	100	⑤	
737	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	100	⑤	
738	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	80	④	
739	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	80	④	
740	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	80	④	
741	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	80	④	
742	鳴子	栗	大崎市鳴子温泉字水沼31	20	80	④		
964	鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉字川端11-56	8	60	④	
965	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字川端11-56	7	40	③	
976	鳴子	1	柿	大崎市鳴子温泉字新屋敷90-1	7	70	④	
1106	鳴子	2	柿	大崎市鳴子温泉字小室20	5	63	④	
1107	鳴子		柿	大崎市鳴子温泉字小室20	6	94	⑤	
1110	鳴子	3	柿	大崎市鳴子温泉字上ノ原98-1	5	40	③	
1111	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字要害132	5	40	③	
1112	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字上ノ原98-1	5	30	③	
1143	鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉字関口20-2	7	200	⑧	
1144	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字関口20-2	7	100	⑤	
1356	鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉字沢46-1	7	160	⑦	
1357	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字沢42	3	100	⑤	
1358	鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉字焼石亦245	5	150	⑦	
1359	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉字焼石亦245	2.5	50	③	
1417	鳴子	1	柿	大崎市鳴子温泉字古戸前84-1	5	60	④	
1419	鳴子	2	栗	大崎市鳴子温泉鬼首字中沢口22-1	15	100	⑤	
1420	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字中沢口22-1	15	100	⑤	
1741	鳴子	6	柿	大崎市鳴子温泉鬼首字山田23		59	③	2.12県事業から移行
1742	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山田23		59	③	2.12県事業から移行
1743	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山田23		59	③	2.12県事業から移行
1744	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山田23		119	⑤	2.12県事業から移行
1745	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山田23		119	⑤	2.12県事業から移行
1746	鳴子		栗	大崎市鳴子温泉鬼首字山田23		119	⑤	2.12県事業から移行

放任果樹伐採業務（鳴子温泉地域）その2

業務内訳書

吊るし切り 15%

名 称	種 類	数 量	単 位	単価(円)	金額(円)	備 考		
鳴 子 支障木伐採 吊るし切り	L < 20cm	0	本			単価表 1 吊るし切り		
	20cm ≦ L < 30cm	0	本					
	30cm ≦ L < 60cm	4	本					
	60cm ≦ L < 90cm	2	本					
	90cm ≦ L < 120cm	7	本					
	120cm ≦ L < 150cm	1	本					
	150cm ≦ L < 200cm	3	本					
	200cm ≦ L	2	本					
	計	19						
	フェンソー伐採	L < 20cm	1	本				単価表 1 フェンソー伐採
		20cm ≦ L < 30cm	5	本				
		30cm ≦ L < 60cm	23	本				
		60cm ≦ L < 90cm	17	本				
		90cm ≦ L < 120cm	41	本				
120cm ≦ L < 150cm		12	本					
150cm ≦ L < 200cm		17	本					
200cm ≦ L		16	本					
計	132							
合 計		151	本					
廃棄物処理	鳴 子	64	m3			単価表 2		
合 計		64	m3					
直接工事費計								
共通仮設費	直接工事費 × 工種：公園工事 9.834 %	1.0	式			変数値A=48 600万<対象<10億		
純工事費	直接工事費+共通仮設費							
現場管理費	純工事費 × (現場監督費率+ 補正率(真夏日率×補正係数)) a 真夏日 22.33 b 工事日数 122 真夏日率 (a/b) = 0.18 現場監督費率 (補正前) = 36.7 // (補正後) = 36.88	1.0	式			変数値A=366.3 b=-0.1379 700万<対象<10億 工種：公園工事		
間接業務費	共通仮設費+現場管理費	1.0	式					
業務原価	直接工+間接費							
一般管理費	業務原価 × GP GP= 20.19 %	1.0	式			Gp=-4.9782×Log(Cp) + 56.92101 (%)		
業務価格	業務原価+一般管理費							
	消費税相当額 10 %	1.0	式					
本工事費								

処理割合 ①吊るし ②チェーンソー

鳴子

処理本数内訳

幹周(cm)	本数(N)	①吊るし切り (本数) =N×15% (小数点以下切捨)	②チェーンソー伐採 (本数) ≒85% (吊り切り以外)	階級毎平均			材積 本数(N)× 単材積m ³
				樹高 m	直径 cm	単材積 m ³	
20 未満	1	0	1	5	6	0.0088	0.009
20 以上 30 未満	5	0	5	7	8	0.0210	0.105
30 以上 60 未満	27	4	23	6	14	0.0410	1.107
60 以上 90 未満	19	2	17	9	24	0.1730	3.287
90 以上 120 未満	48	7	41	10	34	0.3720	17.856
120 以上 150 未満	13	1	12	13	42	0.7300	9.490
150 以上 200 未満	20	3	17	9	50	0.6830	13.660
200 以上	18	2	16	11	58	1.0090	18.162
計	151	19	132				63.676

支障木・枯木の伐採単価

運搬費込

(1本当たり)

幹周(cm)	吊るし切り		チェーンソー伐採			備 考
	造園工(人)	普通作業員(人)	造園工(人)	普通作業員(人)	チェーンソー運転	
20 未満						472号表
20 以上 30 未満						472号表
30 以上 60 未満						472号表
60 以上 90 未満						472号表
90 以上 120 未満						472号表
120 以上 150 未満						472号表
150 以上 200 未満						472号表
200 以上						472号表

単価表1
支障木伐採 ①(幹周20cm未満) 吊るし切り (10本当たり) 472号表・吊①

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
	適用無し						「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財・経済調査会)P-262
造園工			人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員			人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェーンソー運転	チェーンソー80CC 鋸長600mm		日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積		台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ②(幹周20cm以上30cm未満) 吊るし切り (10本当たり) 472号表・吊②

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財・経済調査会)P-262
造園工		1.40	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		1.40	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェーンソー運転	チェーンソー80CC 鋸長600mm		日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	0.15	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ③(幹周30cm以上60cm未満) 吊るし切り (10本当たり) 472号表・吊③

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財・経済調査会)P-262
造園工		9.50	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		9.50	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェーンソー運転	チェーンソー80CC 鋸長600mm		日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	1.30	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ④(幹周60cm以上90cm未満) 吊るし切り (10本当たり) 472号表・吊④

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財・経済調査会)P-262
造園工		17.10	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		17.10	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェーンソー運転	チェーンソー80CC 鋸長600mm		日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	2.40	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ⑤(幹周90cm以上120cm未満) 吊るし切り (10本当たり) 472号表・吊⑤

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財：経済調査会)P-262
造園工		28.50	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		28.50	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェーンソー運転	チェーンソー80CC 鋸長600mm		日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	3.80	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ⑥(幹周120cm以上150cm未満) 吊るし切り (10本当たり) 472号表・吊⑥

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財：経済調査会)P-262
造園工		42.70	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		42.70	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェーンソー運転	チェーンソー80CC 鋸長600mm		日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	7.32	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ⑦(幹周150cm以上200cm未満) 吊るし切り (10本当たり) 472号表・吊⑦

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財：経済調査会)P-262
造園工		61.70	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		61.70	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェーンソー運転	チェーンソー80CC 鋸長600mm		日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	9.74	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ⑧(幹周200cm以上) 吊るし切り (10本当たり) 472号表・吊⑧

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財：経済調査会)P-262
造園工		85.50	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		85.50	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェーンソー運転	チェーンソー80CC 鋸長600mm		日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	12.16	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ①(幹周20cm未満) チエンソー伐採 (10本当たり) 472号表・チ①

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							[造園修業積算の手引き] (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財・経済調査会)P-262
造園工		0.10	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		0.21	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェンソー運転	チェンソー80CC 鋸長600mm	0.09	日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	0.05	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ②(幹周20cm以上30cm未満) チエンソー伐採 (10本当たり) 472号表・チ②

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							[造園修業積算の手引き] (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財・経済調査会)P-262
造園工		0.18	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		0.33	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェンソー運転	チェンソー80CC 鋸長600mm	0.12	日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	0.15	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ③(幹周30cm以上60cm未満) チエンソー伐採 (10本当たり) 472号表・チ③

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							[造園修業積算の手引き] (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財・経済調査会)P-262
造園工		0.70	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		1.35	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェンソー運転	チェンソー80CC 鋸長600mm	0.37	日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	1.30	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ④(幹周60cm以上90cm未満) チエンソー伐採 (10本当たり) 472号表・チ④

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							[造園修業積算の手引き] (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財・経済調査会)P-262
造園工		1.75	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		3.37	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェンソー運転	チェンソー80CC 鋸長600mm	0.89	日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	2.40	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ⑤(幹周90cm以上120cm未満) チェンソー伐採 (10本当たり) 472号表・チ⑤

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財：経済調査会)P-262
造園工		3.50	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		6.75	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェンソー運転	チェンソー80CC 鋸長600mm	1.25	日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	3.80	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ⑥(幹周120cm以上150cm未満) チェンソー伐採 (10本当たり) 472号表・チ⑥

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財：経済調査会)P-262
造園工		6.74	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		13.01	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェンソー運転	チェンソー80CC 鋸長600mm	2.41	日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	7.32	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ⑦(幹周150cm以上200cm未満) チェンソー伐採 (10本当たり) 472号表・チ⑦

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財：経済調査会)P-262
造園工		8.97	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		17.31	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェンソー運転	チェンソー80CC 鋸長600mm	3.21	日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	9.74	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表1
支障木伐採 ⑧(幹周200cm以上) チェンソー伐採 (10本当たり) 472号表・チ⑧

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番 号	備 考
							「造園修業積算の手引き」 (建設物価調査会)P-523 公園・緑地の維持管理と積算 (一財：経済調査会)P-262
造園工		11.20	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
普通作業員		21.59	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
チェンソー運転	チェンソー80CC 鋸長600mm	4.00	日				471号表 宮城県労務資材単価(R8.3.1)
トラック運転	2 t積	12.16	台				223号表
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
計							
1本あたり							

単価表 2

廃棄物処理

(1 m³当)

名 称	種 類	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価 表 番 号	備 考
【一般廃棄物処理】		伐倒・玉切・運搬した幹・枝条・葉などを指定した施設における処理費						
			1.00	t				1t当たり処理量 参考見積より
諸雑費			10	%				
								換算) 1m ³ 当 0.5 t
合 計		1 m ³ /当						∴処理m ³ 当たり

※積算にあたっては、株式会社環境開発公社エムシーエムへの搬入を想定

チェンソー(80_C 鋸長600mm)運転単価(1日当たり)

471号表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	単価表番号	備考
							「造園修景積算の手引き」 (建設物価調査会)P-822
特殊作業員		1.0	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
燃料	ガソリン	2.7	ℓ				宮城県資材設計単価表 2026年3月
機械損料	チェンソー80CC 鋸長600mm	1.0	日				「建設機械等損料算定表」
小計							
諸雑費		1	式				主燃料、労務費、機械損料 の3%
計							

トラック2t積運転単価表(1台当たり) 距離換算

223号表

名称	規格	数量	単位	単価	金額	単価表番号	備考
							「造園修景積算の手引き」 (建設物価調査会)P-283
運転手	運転手 X: 運転手1回当たり数量=1/4.7×機械損料対象時間(A) A: 機械損料の対象時間(h/回) 2.11 (h/回) ∴X= 0.4	0.4	人				宮城県労務資材単価(R8.3.1)
燃料	軽油 Q: 1回当たりの燃料消費量(ℓ/回) = (Pr/2 + (L×2)/V) × q Pr: 1回当たり積卸し、その他の時間(h) 0.9 h L: 平均運搬距離(Km) 18.2 km V: 平均速度 30 km/h q: 1時間当たり燃料消費量(ℓ/h) 4.2 ℓ/h ∴Q= 6.9	6.9	ℓ				
機械損料	トラック2t積 A: 機械損料の対象時間(h/回) = Pr + (L×2)/V Pr: 1回当たり積卸し、その他の時間(h) 0.9 h L: 平均運搬距離(Km) 18.2 km V: 平均速度 30 km/h ∴A= 2.11 (h/回)	2.11	h				「建設機械等損料算定表」
小計							
諸雑費		1	式				端数処理
	1回 2.11 時間						1回(2.11時間)あたり
計	1台 6 時間						1台(6時間)あたり